

猪名川町食育推進計画 素案に対する パブリックコメントを募集

住民アンケートや策定委員会の意見を基に、「猪名川町食育推進計画」の素案を作成しましたので、その概要をお知らせします。

計画素案の全文は、1月5日から町ホームページおよび健康課、保健センター、日生・六瀬住民センター窓口で閲覧できます。

意見のある人は、項目・意見の要旨・住所・氏名を記入し、1月31日までに郵送・ファックス・同課窓口・Eメール(hokencenter@town.inagawa.lg.jp)で提出してください。意見と町の考え方については、3月に広報紙・町ホームページ・各施設で公表します。

問い合わせは、健康づくり室(保健センター内) ☎766-1000へ。

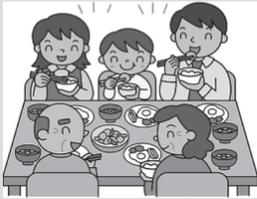
食育推進計画(案)参考

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間

第2章 猪名川町における食をめぐる現状と課題

1. 人口及び世帯数
2. 就労の状況
3. 生産の状況
4. 健康の状況
5. アンケート結果からの食に関する住民の意識
6. 食に関する意見等
7. 課題のまとめ



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 基本目標
3. 推進の主体

第4章 取り組みの3本柱

1. 人をつくる
2. まちをつくる
3. 安心をつくる

第5章 重点プログラム

第6章 数値目標の設定

第7章 計画の推進に向けて

1. 推進体制
2. 住民、各種団体、行政の連携による推進

「策定の趣旨」

近年、食生活や食の安全上の問題が顕著化し、さまざまなことが懸念されています。平成17年に食育基本

法が制定され、食育推進計画が策定されました。これを受け本町において、猪名川町の特性に応じた総合的な食育推進を目的

「計画期間」

とする計画の策定を行います。平成21年度～同25年度の5年間

西村副町長を 再任



12月4日に開会された定例議会において、任期満了となる副町長の選任を提案し、西村悟副町長(60歳)が再任されました。任期は、平成21年12月20日から同25年12月19日までの4年間です。

西村副町長は、昭和47年に町役場に採用。その後、税務課長、健康福祉課長、総務課長、住民課長を歴任し、平成13年助役、同17年再任(同19年から名称変更により副町長)、今回3期目となります。

問い合わせは、総務課(☎766-8708)へ。

平成22年成人式に出席を

猪名川町では、今年度成人になられた皆さんをお祝いし、成人式を行います。

- ▶とき 1月11日(祝)午前10時～(受付=9時15分～)
- ▶ところ 文化体育館
- ▶対象者 平成元年4月2日～同2年4月1日生まれ
- ▶内容 【第1部】式典 【第2部】若人の集い(漫才、抽選会、ビデオレター、軽食など)



▲昨年の成人式の様子

問い合わせは、生涯学習課(☎767-2600)へ。

消防出初式を開催

- ▶とき 1月10日(日)午前9時30分～(雨天時は式典のみ)
- ▶ところ 文化体育館・総合公園
- ▶内容 式典および消防署・消防団などによる行進や演技

当日は駐車場が混雑したり、公園の一部の立ち入りを制限することがありますが、ご協力をお願いします。

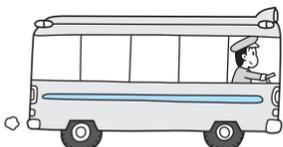
問い合わせは、消防本部(☎766-0119)へ。



▲消防団による一斉放水

都市計画マスタープラン見直し(案)に係る 意見の概要と町の考え方

該当箇所	意見の概要	町の考え方
環境対策全般	うきうき公園の下部を、新名神高速道路が通過することになっていますが、開通すると、排気ガスと騒音が相当心配です。特に騒音は、我々が想定している以上の音が出ることを知りました。また、排気ガスについても、今は緑も多く空気もきれいな公園が近くにあるのに、公園がさびれてしまいそうです。現在、定期的に向山公園で環境調査されていますが、5丁目のうきうき公園でも同様の調査および情報の開示をお願いできればと思います。	環境対策については、全体構想第4章都市整備の方針5.自然環境保全および都市環境形成方針により取り組みます。新名神高速道路計画については、事業者により環境対策として各種調査の実施およびその結果の公表を行い、それに基づく環境対策を実施するよう指導します。
公共交通網の整備	つつじが丘5丁目の住宅地は、ほぼ入居されています。現在は、帰宅時のバスは1時間に2本、21時台以降1本と少ないため、利便性が悪く、車を利用する方が多い。バスの運行を充実したい。	公共交通網の整備については、全体構想第4章都市整備の方針1.交通施設整備方針により利用状況を把握し、運行本数の充実や乗り換えの利便性などが向上するよう充実に努め、民間バス会社へ働きかけていきます。



猪名川町都市計画マスタープラン見直し(案)について、11月1日から同30日までの間、その案を公表し、皆さんの意見を募集しました。その結果、寄せられた意見の概要は左記のとおりです(提出意見:2件)。

また、意見に対する町の考え方をお知らせします。

問い合わせは、都市整備課(☎766-8704)へ。



▲都市計画審議会の様子

「都市計画マスタープラン」に対する
パブリックコメントと町の考え方